

## 令和7年度「広報上越」作成日程表

R7.2 広報対話課

	発行日	掲載依頼書提出期限	町内会配達日
令和7年 4月号	3/25(月)	2/6(木)	3/18(火)、19(水)
5月号	4/25(金)	3/17(月)	4/23(水)、24(木)
6月号	5/25(日)	4/11(金)	5/22(木)、23(金)
7月号	6/25(水)	5/16(金)	6/23(月)、24(火)
8月号	7/25(金)	6/16(月)	7/23(水)、24(木)
9月号	8/25(月)	7/11(金)	8/21(木)、22(金)
10月号	9/25(木)	8/12(火)	9/18(木)、19(金)
11月号	10/25(土)	9/12(金)	10/23(木)、24(金)
12月号	11/25(火)	10/14(火)	11/20(木)、21(金)
令和8年 1月号	12/25(木)	11/14(金)	12/23(火)、24(水)
2月号	1/25(日)	12/8(月)	1/22(木)、23(金)
3月号	2/25(水)	1/13(火)	2/19(木)、20(金)
4月号	3/25(水)	2/10(火)	3/23(月)、24(火)
5月号	4/25(土)	3/17(火)	4/23(木)、24(金)

■ イベント等の開催日、申込・受付に係る日にちの設定に関する留意事項

世帯数の多い町内会などでは、全ての世帯への配布完了までに一定期間を要することから、広報を受け取った時点で期日が到来していたことを防ぐため、広報に掲載するイベント・講座等の開催日、各種申し込み・受け付けの開始日及び締切日は次のとおり設定してください。

- ① **申込不要**のイベント等  
→ **開催日**を発行日から10日以上空けて設定
- ② 各種制度の申請やイベント・講座等で、**申込順**で受け付けるもの  
→ 受付**開始日**を発行日から10日以上空けて設定
- ③ 各種申請やイベント・講座等で、申し込みが定員を上回った場合に**抽選**を行うもの  
→ 受付**締切日**を発行日から10日以上空けて設定

(例)11/25 発行の12月号に掲載するには、①～③の期日を **12/5 以降**に設定する必要があります。